

鶴見区自治連合会5月定例会結果報告

このたびの新型コロナウイルスに罹患された皆様と、感染拡大により生活に影響を受けている地域の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

今月は掲示板と班回覧の依頼はありませんが、行政からの連絡事項等を送付します。

日 時 令和4年5月19日(木)

午後1時30分

会 場 鶴見区役所8号会議室

- I. 横浜市町内会連合会5月定例会結果報告
- II. 鶴見区自治連合会関係議題
- III. 鶴見区自治連合会単独議題
- IV. 鶴見区自治連合会理事会議題

※この報告書は、鶴見区自治連合会・定例会の結果です。

毎月定例会終了後に作成し、各自治会町内会長に送付します。

また、鶴見区自治連合会のホームページにも掲載しています(ワード、PDF)。

URL : <https://www.tsurumi-kurenkai.net/>

その他、データでのメール配信を希望される場合は事務局までご連絡ください。

(事務局)

鶴見区役所地域振興課地域振興係

電話：510-1687 FAX:510-1892

I 横浜市町内会連合会5月定例会結果報告

1 新型コロナワクチンの4回目接種について

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に関して情報提供がありました。(詳細は、送付資料参照)

◎問い合わせ先 (ワクチン接種全般について)横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター TEL 0120-045-070
(本資料について)健康福祉局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 TEL 671-4841

2 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期満了(令和4年11月末)に伴う一斉改選を行うため、推薦準備会の開催及び候補者推薦の依頼がありました。(具体的な推薦手続については、福祉保健課から自治会町内会長、地区連合町内会長あてご案内いたします。)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 福祉保健課 運営企画係 TEL 510-1793

3 浸水ハザードマップ発行について

洪水・内水(ないすい)・高潮の3つのハザードマップを1冊にまとめた浸水ハザードマップを作成し、委託事業者を通し全戸配布を行う旨、情報提供がありました。鶴見区では7月下旬～8月中旬配布予定です。

◎問い合わせ先 総務局 地域防災課 TEL 671-2011

4 地域防災活動支援に向けた研修等のご案内について

地域での防災活動を支援するため、「防災・減災推進研修」を実施します。(詳細は送付資料参照)

(1) 防災・減災推進研修<基礎編>

ア 研修内容:横浜市の防災施策や先進的な地域防災活動事例を紹介します。

イ 対象者:「町の防災組織」メンバーから2名まで。

ウ 開催日時:6月27日(月)から8月4日(木)の13時から17時まで。全9回開催。

エ 場所:防災センター(横浜駅)、中区役所(関内駅)等 ※()は最寄り駅

オ 申込方法:同封の推薦書に記載し、6月10日(金)まで※必着に委託先の株式会社ミントスへ提出。

(2) 防災・減災推進研修<支援編>

ア 研修内容:地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動についてアドバイザーを派遣し、希望の研修プログラム(最大3つまで)を実施します。

	研修プログラム	所要時間
1	地域における被害想定・基本的な災害への備え (自助・共助の取組)	30分
2	風水害の備え(マイ・タイムラインの作成支援等)	30~60分
3	地震火災への備え (地震火災の危険性、感震ブレーカー設置助成等)	30~60分
4	マンション防災	60分
5	市民防災センター体験ツアー	60分
6	グループワーク(災害時のケーススタディ、地域の危険性把握等)	60分

イ 対象者:5人以上の参加者及び研修場所を確保できること。

ウ 開催日時:令和4年7月中旬から令和5年3月31日(金)までで申込団体と調整。

エ 申込方法:同封の申請書に記載し6月10日(木)まで※必着に総務局地域防災課へ提出。

◎問い合わせ先 総務局 地域防災課 TEL 671-3456

II 鶴見区自治連合会関係議題

1 令和4年度 鶴見区運営方針の策定について

(1) 基本目標

『いつまでも住み続けたいまち・鶴見』

区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供し、安全・安心を守りながら、鶴見で暮らし、働き、学び、活動する、誰もが、“いつまでも住み続けたいまち”を目指した区政を進めていきます。

(2) 目標達成に向けた施策

ア 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域力やつながりを育むまちづくり」を進めます。

イ 区内経済・活力の向上

「千客万来つまみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。

ウ 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

エ 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。

◎問い合わせ先 鶴見区役所 区政推進課 企画調整係 TEL 510-1676

2 鶴見区民文化センター（サルビアホール）におけるホールの利用中止について

令和5年度に鶴見区民文化センターにおいてホールの天井工事を実施する予定です。工事期間中、ホールは利用休止となります。

(1) 対象施設

鶴見区民文化センター「サルビアホール」ホール(546 席)

(鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内)

※音楽ホール(定員 100 名、)ギャラリー、リハーサル室、練習室については工事期間中も御利用いただけますが、工事内容によっては、騒音等が工事区画から一時漏れる可能性があります。

(2) 休止期間

令和5(2023)年6月1日から令和6年(2024)年7月 31 日まで(予定)

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 区民活動支援係 TEL 510-1691

3 令和4年度「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」について

次のとおり、強化月間として運動を行います。(詳細は、送付資料参照)

(1) 実施期間 令和4年6月1日(水)～6月30日(木)までの1か月間

(2) スローガン ①「運転に ゆとり やさしさ 思いやり」

②「暴走は しない させない ゆるさない！」

(3) 運動の重点 ①二輪車の交通事故防止 ②暴走族の追放

◎問い合わせ先 鶴見区役所 地域振興課 地域振興係 TEL 510-1687

6 資料提供

鶴見区内火災救急発生状況他 鶴見消防署 TEL 503-0119

鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況 鶴見警察署 TEL 504-0110

III 鶴見区自治連合会単独議題

1 会費・募金等依頼スケジュールについて

令和4年度の鶴見区社会福祉協議会及び関係団体の会費・募金等の依頼スケジュールの情報提供がありました。(具体的な内容については、鶴見区社会福祉協議会から自治会町内会長あてご案内がある予定です。)

◎問い合わせ先 鶴見区社会福祉協議会 TEL 504-5619

2 令和4年度 家具転倒防止対策助成事業について

地震時の家具転倒による被害を防止するため、横浜市で行っている家具転倒防止器具の取付けの無料代行業について御案内します。(詳細は送付資料参照。)

◎問合わせ先 総務局 地域防災課 TEL 671-3456

3 「緊急時情報一斉伝達システム」連絡先の登録・変更及びテスト送信の実施について

「緊急時情報一斉伝達システム」の連絡先の登録・変更について依頼がありました。(詳細は送付資料参照。)

- (1) ご提供いただく内容 各自治会町内会長の電話連絡先(携帯電話または自宅固定電話)
- (2) 提出締切日 令和4年6月3日(金)
- (3) テスト送信日 令和4年6月14日(火)

◎問合わせ先 鶴見区役所 総務課 地域防災担当 TEL 510-1656

4 国民健康保険特定健診の受診率向上の取り組みについて

鶴見区は、特定健康診査の受診率が低く、健康づくりの上で大きな課題となっており、受診勧奨を進めています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は鶴見区(19.8%)・本市(21.8%)となりました。引き続き、地域の皆様と協働で一層の受診率向上に取り組んでまいります。受診券は5月中旬に一斉発送しています。

なお、令和4年度の受診は費用無料で、令和5年3月31日まで可能です。(詳細は送付資料参照)

◎問合わせ先 鶴見区役所 保険年金課 保険係 TEL 510-1807
鶴見区役所 福祉保健課 健康づくり係 TEL 510-1832

☆次の書類等を23日以降にお届けします。

【資料等】

- (1) 新型コロナワクチンの4回目接種について
- (2) 一斉改選に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について
- (3) 地域防災活動支援に向けた研修等のご案内について
- (4) 「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」について
- (5) 横浜国際消防・防災展の周知について
- (6) 令和4年度家具転倒防止対策助成事業のご案内
- (7) 「緊急時情報一斉伝達システム」の登録・変更及びテスト送信の実施について
- (8) 国民健康保険特定健診の受診率向上の取り組みについて

※ 5月は掲示板・班回覧の依頼はありません。

★配送先、掲示板数、回覧部数(班数)に変更がありましたら、区役所までご連絡ください。

鶴見区役所地域振興課地域振興係
電話:510-1687 FAX:510-1892